

証券コード 3674
2019年12月5日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株式会社オークファン
代表取締役社長 武 永 修 一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階 孔雀
(昨年と同じ開催場所ですが、会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aucfan.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aucfan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

●会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションを掲げ、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」というビジョンのもとに、ネットオークション・ショッピングの比較検索サイト「オークファン」をはじめとした情報提供（インターネットメディア）事業、卸企業様・メーカー様等を対象としたマーケットプレイス運営事業、インターネット上での販売活動支援等を行うソリューション事業及び事業投資活動等を行うインキュベーション事業を展開しております。

当社グループは、消費者に届けられることなく廃棄される約22兆円の法人在庫（※）に着目し、創業来蓄積した大量の商品実売データを基に、これらの在庫を「適切な価格で」「適切なマーケットに」お届けする支援を行ってまいりました。特に、2017年12月からはBtoC向けお買い得品EC事業の株式会社ネットプライスを子会社化したことにより、相場データのみならず自ら積極的に流通に関与するマーケットプレイス事業への本格展開も果たしました。

このような中、当連結会計年度においても22兆円の巨大市場の攻略に向け、事業推進を行ってまいりました。

（メディア）

メディア事業は、創業来のデータの収集・解析基盤及びこれらのデータを活用したインターネットメディア（aucfan.com）の運営を主とした当社グループの基盤の一つとなる事業であります。

当社が保有する流通相場データを活用した「オークファンプロPlus」や、オークション教育・個別サポートサービス「オークファンスクール」開校数の増加などが業績を牽引し、売上高2,351,263千円（前連結会計年度比22.2%増）、営業利益181,276千円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

(マーケットプレイス)

マーケットプレイス事業は、約22兆円の巨大市場の攻略への足がかりとして最も重要な事業であると位置づけております。

法人向け商品流動化支援事業「リバリュー」、国内最大級のBtoB仕入れサイト「NETSEA」、BtoC向けECサイト「ネットプライス」及び社会貢献型サンプリングサービス「Otameshi」それぞれにおいて積極的な投資・成長に向けた施策の実行を継続しております。「NETSEA」では日次流通額の過去最高流通額を記録した後も前年流通額を上回る水準を維持しており、「Otameshi」においては、2019年4月に東京ガス株式会社と「Junijuni sponsored by TOKYO GAS」を、2019年8月には株式会社オズビジョンと「Hapitas Outlet」を開設したこともあり、順調に成果が表れています。また、「ネットプライス」ではシンガポール企業のShopeeがもつマーケットプレイスに出店するなど、海外を含めた新規販路開拓を推し進めておりますが、国内販売の減少を止めるには至りませんでした。これらの結果、売上高3,449,305千円（前連結会計年度比4.0%増）、営業損失65,213千円（前連結会計年度比は102,042千円の営業利益）となりました。

(ソリューション)

ソリューション事業は、データとマーケットプレイス（販路）を繋ぐ戦略的的事业投資を含む、当社グループにとって重要な事業であり、継続的に事業投資を実施しております。

このような投資フェーズの中、複数のEマーケットプレイスへの同時出品・在庫連動等が可能なASPサービス「タテンポガイドNEXT」の安定的な黒字化に向けた販売促進及び費用の見直しが功を奏した結果、売上高266,404千円（前連結会計年度比38.0%減）、営業利益14,751千円（前連結会計年度は54,016千円の営業損失）となりました。

(インキュベーション)

インキュベーション事業は、事業投資活動及び新規事業の創出を通じて、当社グループが中長期に亘り競合優位性を構築・維持していくための知見とネットワークを得ることを目的とした事業であります。

営業投資有価証券の売却、投資先企業へのコンサルティング及び新規事業への事業投資等を実施した結果、売上高856,827千円（前連結会計年度比211.9%増）、営業利益540,964千円（前連結会計年度比234.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,636,469千円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は679,756千円（前連結会計年度比65.4%増）、経常利益は672,114千円（前連結会計年度比58.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は327,178千円（前連結会計年度比46.1%増）となりました。

※ 出所：平成28年度法人企業統計（財務省）などを基に当社試算

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は317,355千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、金融機関からの借入により500,000千円を調達いたしました。また、当社は、第11回新株予約権の行使により、362,577千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年2月28日付にて、株式会社ゼロディブの全株式を少数株主に売却し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

当社は、2019年8月19日付にて、当社の連結子会社である株式会社スマートソーシングの発行済株式の1.79%を少数株主より取得しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2016年9月期)	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)	第13期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売上高(千円)	2,725,527	3,656,420	5,863,720	6,636,469
経常利益(千円)	332,153	302,824	423,540	672,114
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	308,842	218,980	223,913	327,178
1株当たり当期純利益(円)	31.48	22.25	22.72	32.54
総資産(千円)	4,465,070	4,216,731	5,873,838	5,515,508
純資産(千円)	2,279,629	2,506,011	2,717,158	3,222,038
1株当たり純資産(円)	229.69	250.82	274.22	312.95

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2016年9月期)	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)	第13期 (当事業年度) (2019年9月期)
売上高(千円)	1,419,391	1,699,643	2,198,969	3,208,091
経常利益(千円)	220,124	190,375	358,671	624,825
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	286,642	279,023	275,496	△90,089
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	29.22	28.35	27.95	△8.96
総資産(千円)	3,955,473	3,967,197	5,237,967	4,791,910
純資産(千円)	2,292,667	2,596,326	2,867,721	2,953,233
1株当たり純資産(円)	231.02	261.31	289.93	287.35

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SynaBiz	25,000千円	100.00%	BtoBマーケットプレイス事業
株式会社スマートソーシング	10,000千円	92.84%	インターネットメディア事業
株式会社ネットプライス	100,000千円	100.00%	BtoCマーケットプレイス事業

(注) 1. 重要な子会社の異動状況につきましては、1 (1) の⑦に記載のとおりです。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社SynaBiz
特定完全子会社の住所	東京都品川区上大崎二丁目13番30号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,355百万円
当社の総資産額	4,791百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションに則り、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」ことをビジョンとして掲げています。また、消費者に届けられることなく廃棄される約22兆円の法人在庫に着目し、創業来蓄積した膨大な商品データを収集・蓄積・解析することで、商品の価値を予測し、価値に基づいた適切なマーケットに商品が供給される流れを作る、この循環型消費社会の実現を、当社グループで追求していきます。

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 収益基盤の更なる強化・多様化

当社グループは、オークション等相場比較メディア「オークファン」を創業以来の基盤事業として展開し、広告収益の拡大から始まり、有料会員化施策により、収益基盤を構築して参りました。

一方、当社グループに関連するEC市場の変化のスピードは激しく、従前のネットオークションだけでなく、フリーマーケットアプリやハンドメイドマーケットなど、新たな売買の場が次々と現れております。これに呼応し、これらの場を利用するユーザの属性も従前とは大きく異なっており、当社グループにおいても、今後の更なる収益基盤の強化のために、サイトの機能性向上及びデータの拡充、新規サービスの立ち上げなどを通じて、利用者の拡大・利便性向上を図って参ります。

同時に、株式会社Synabizの運営する「NETSEA」、「リバリューBtoBモール」を通じて得たノウハウを活用し、付加価値サービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図って参ります。

② BtoBビジネスの収益モデル構築

当社グループでは、「オークファン」の保有する膨大なデータと、商品売買に高い関心を持つ80万人以上のユーザを核とした事業展開を行っております。「NETSEA」、「リバリューBtoBモール」などのBtoBマーケットプレイス事業を活用した商品仕入・販売に加え、複数サイト出品同期サービス「タテンポガイド」や、クラウドソーシングを活用した営業支援を行う株式会社スマートソーシングなど、当社グループの資産を一層活用し、一気通貫のソリューションメニューを整備・強化してまいります。

これらを通じて、当社グループからユーザへ提供する付加価値の向上及び新規コンテンツやサービスの拡充を通して、新しい収益モデルを構築していく方針であります。

③ システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備の先行投資を継続的に行って参ります。

④ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐に亘ってきております。当社グループではこれらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業区分	事業内容
メディア	「オークファン (aucfan.com)」の運営 「オークファンスクール」の運営
マーケットプレイス	「NETSEA (BtoBマーケットプレイス)」の運営 「リバリューストモール」の運営 「Otameshi」の運営 「ネットプライス」の運営 「SmartGarage (中古車販売事業)」の運営
ソリューション	「タテンポガイド (ASPサービス)」の運営
インキュベーション	事業投資活動、その他これに付随する事業

(6) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
-----	--------

② 子会社

株式会社 SynaBiz	本社：東京都品川区
	物流センター：埼玉県入間郡
	物流センター：千葉県野田市
株式会社スマートソーシング	本社：東京都品川区
株式会社 ネットプライス	本社：東京都品川区
	物流センター：神奈川県座間市

(7) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア	32名	9名減
マーケットプレイス	56名	1名減
ソリューション	8名	42名減
インキュベーション	8名	5名増
全社共通	45名	24名増
合計	149名	23名減

- (注) 1. 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員(2名)を含み、派遣社員(18名)、パートタイマー(40名)を含んでおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて23名減少したのは、2019年2月28日付で株式会社ゼロディブが連結子会社でなくなったためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93名	22名増	34.4歳	3.3年

- (注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、派遣社員(9名)、パートタイマー(6名)を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	540,001千円
株式会社みずほ銀行	488,862千円
株式会社りそな銀行	107,784千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,469,400株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は554,400株増加しております。

- (3) 株主数 4,962名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
武 永 修 一	4,036,800	39.37
S 1 7 3 株 式 会 社	950,000	9.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	535,600	5.22
山 下 良 久	145,500	1.41
松 井 証 券 株 式 会 社	116,300	1.13
池 原 邦 彦	84,500	0.82
林 亮 介	70,000	0.68
山 口 輔 之	66,000	0.64
井 康 彦	63,600	0.62
角 川 義 捷	61,700	0.60

- (注) 1. 当社は、自己株式を216,851株保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. S173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第11回新株予約権	第12回新株予約権		
発行決議日		2016年1月20日	2016年2月29日		
新株予約権の数		3,236個	2,504個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 323,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 250,400株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 100円	新株予約権1個当たり 1,000円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 65,400円	新株予約権1個当たり 66,200円		
権利行使期間		2016年2月4日から 2026年2月3日まで	2018年1月1日から 2023年3月30日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	3,236個	新株予約権の数	2,504個
		目的となる株式数	323,600株	目的となる株式数	250,400株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名

		第13回新株予約権	
発行決議日		2017年7月20日	
新株予約権の数		1,071個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 107,100株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 92,000円	
権利行使期間		2019年1月1日から 2024年8月20日まで	
行使の条件		(注) 3	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	1,071個
		目的となる株式数	107,100株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年1月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金634円(株式分割その他の合理的な範囲内で適切に行使価額を調整すべき場合にあっては、取締役会の決議により適切に調整された後の金額)に50%を乗じて得た価格を下回った場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときは、この限りで

ない。

- i 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- ii 当社が法令又は金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- iii 当社が上場廃止、倒産その他本新株予約権の発行の日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- iv i から iii までに掲げる場合のほか、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数とその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、次の i 又は ii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - i 2017年9月期から2019年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が475百万円以上である場合 70%
 - ii 2017年9月期から2021年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が700百万円以上である場合 100%
- ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあつては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数とその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、次の i、ii 又は iii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - i 2018年9月期から2020年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が700百万円以上である場合 10%
 - ii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,000百万円以上である場合 80%
 - iii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,500百万円以上である場合 100%
 - ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあつては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
 - ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 永 修 一	株式会社AMBITION 社外取締役 (監査等委員) 株式会社スマートソーシング 代表取締役 株式会社SynaBiz 代表取締役 株式会社ネットプライス 代表取締役
取締役	海 老 根 智 仁	株式会社モブキャストホールディングス 取締役 社長室 最高顧問 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長
取締役	大 谷 寛	弁理士 (六本木通り特許事務所 代表弁理士)
取締役	嶋 聡	多摩大学 客員教授 株式会社ミクシィ 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外取締役
取締役	宮 前 幸 央	
常勤監査役	梶 尚 人	株式会社スマートソーシング 監査役 株式会社SynaBiz 監査役 株式会社ネットプライス 監査役
監査役	石 崎 信 明	中小企業診断士 株式会社オプトホールディング 社外取締役 (監査等委員) 株式会社グローバルグループ 社外監査役
監査役	渡 邊 清	弁護士 (ひかり総合法律事務所 オブ・カウンセラー)

- (注) 1. 取締役大谷寛氏、取締役嶋聡氏及び取締役宮前幸央氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役石崎信明氏及び監査役渡邊清氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石崎信明氏は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役大谷寛氏、取締役嶋聡氏、取締役宮前幸央氏、監査役石崎信明氏及び監査役渡邊清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の重要な兼職の異動について

- ①取締役嶋聡氏は、2018年10月26日付で株式会社アイモバイルの社外取締役就任しております。
 ②監査役梶尚人氏は、株式会社ゼロディブの全株式売却に伴い同社は連結子会社ではなくなったため、2019年2月27日付で株式会社ゼロディブの監査役を辞任しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
帖佐勇志	2018年12月21日	任期満了	当社 取締役副社長
西木隆	2018年12月21日	任期満了	当社 社外取締役 Stream Capital Partners Japan株式会社 取締役会長 株式会社ベクトル 社外取締役 RAPホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	7名 (4名)	35,670千円 (7,920千円)
監 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,660千円 (12,660千円)
合 (うち社外役員計)	10名 (7名)	48,330千円 (20,580千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。
 3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役5名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大谷寛氏は、六本木通り特許事務所の代表弁理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役嶋聡氏は、多摩大学の客員教授であります。また、株式会社ミクシィ、株式会社アイモバイルの社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社スマートソーシング、株式会社SynaBiz及び株式会社ネットプライスの監査役であります。各兼職先はいずれも当社の連結子会社であります。

監査役石崎信明氏は、中小企業診断士の資格を有しており、株式会社オプトホールディングの社外取締役（監査等委員）であります。また、株式会社グローバルグループの社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役渡邊清氏は、ひかり総合法律事務所のオブ・カウンセルの弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	大谷 寛	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	嶋 聡	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	宮前 幸央	当事業年度において、2018年12月21日就任以降に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	梶 尚人	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石崎 信明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡邊 清	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,200千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度に係る監査に対する追加報酬3,000千円を含めています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,042,482	流 動 負 債	1,716,799
現金及び預金	1,354,496	買掛金	250,301
売掛金	1,011,730	短期借入金	300,000
営業投資有価証券	1,243,962	1年内償還予定の社債	125,000
商 品	134,554	1年内返済予定の長期借入金	398,986
仕 掛 品	974	未払法人税等	107,177
貯 蔵 品	2,510	未 払 金	332,468
未 収 入 金	213,232	ポ イ ン ト 引 当 金	3,862
そ の 他	138,726	そ の 他	199,003
貸 倒 引 当 金	△57,704	固 定 負 債	576,670
固 定 資 産	1,472,093	長期借入金	572,183
有 形 固 定 資 産	97,064	そ の 他	4,487
建 物	57,569	負 債 合 計	2,293,469
工具、器具及び備品	36,396	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,098	株 主 資 本	3,217,883
無 形 固 定 資 産	867,371	資 本 金	861,157
の れ ん	391,289	資 本 剰 余 金	831,997
ソ フ ト ウ エ ア	425,008	利 益 剰 余 金	1,727,899
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	49,630	自 己 株 式	△203,171
そ の 他	1,442	その他の包括利益累計額	△9,385
投 資 そ の 他 の 資 産	507,657	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△9,385
長 期 貸 付 金	54,361	新 株 予 約 権	7,130
繰 延 税 金 資 産	277,724	非 支 配 株 主 持 分	6,410
そ の 他	175,571	純 資 産 合 計	3,222,038
繰 延 資 産	931	負 債 純 資 産 合 計	5,515,508
社 債 発 行 費	931		
資 産 合 計	5,515,508		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,636,469
売上原価		3,500,066
販売費及び一般管理費		3,136,403
営業利益		2,456,646
営業外収益		679,756
受取利息	912	
為替差益	276	
助成金収入	570	
社保料還付金	1,407	
その他	4,323	7,490
営業外費用		
支払利息	8,324	
リース解約	1,575	
その他	5,232	15,131
特別利益		672,114
子会社株式売却益	66,373	
新株予約権戻入益	815	
その他	277	67,466
特別損失		
減損損失	104,189	
固定資産除却	20,590	
その他	4,230	129,010
税金等調整前当期純利益		610,571
法人税、住民税及び事業税	176,394	
法人税等調整額	103,365	279,759
当期純利益		330,811
非支配株主に帰属する当期純利益		3,632
親会社株主に帰属する当期純利益		327,178

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,756,512	流動負債	1,275,477
現金及び預金	991,483	買掛金	46,596
売掛金	216,865	短期借入金	300,000
営業投資有価証券	1,243,962	1年内償還予定の社債	125,000
仕掛品	35,026	1年内返済予定の長期借入金	378,826
貯蔵品	625	リース債務	934
前払費用	72,051	未払金	155,910
立替金	210,815	未払費用	20,094
未収入金	80,086	未払法人税等	104,782
短期貸付金	9,965	未払消費税等	7,433
その他の金	21,490	前受り金	128,176
貸倒引当金	△125,861	ポイント引当金	5,844
固定資産	2,034,466	その他の引当金	1,465
有形固定資産	88,373	その他	412
建物	56,861	固定負債	563,199
工具、器具及び備品	28,761	長期借入金	557,821
リース資産	2,751	リース債務	3,616
無形固定資産	233,270	その他	1,762
商標権	933	負債合計	1,838,676
ソフトウェア	219,189	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	13,147	株主資本	2,955,488
その他	0	資本金	861,157
投資その他の資産	1,712,822	資本剰余金	864,920
関係会社株式	1,434,553	資本準備金	861,027
長期貸付金	54,361	その他資本剰余金	3,893
繰延税金資産	76,725	利益剰余金	1,432,581
敷金	145,524	その他利益剰余金	1,432,581
その他	1,657	繰越利益剰余金	1,432,581
繰延資産	931	自己株式	△203,171
社債発行費	931	評価・換算差額等	△9,385
資産合計	4,791,910	その他有価証券評価差額金	△9,385
		新株予約権	7,130
		純資産合計	2,953,233
		負債純資産合計	4,791,910

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,208,091
売上原価		1,431,605
売上総利益		1,776,485
販売費及び一般管理費		1,151,225
営業利益		625,259
営業外収益		
受取利息	3,993	
為替差益	869	
社会保険料還付金	1,407	
その他	4,322	10,592
営業外費用		
支払利息	7,006	
社債発行費	1,241	
リース解約損	1,575	
その他	1,203	11,027
経常利益		624,825
特別利益		
新株予約権戻入益	815	815
特別損失		
減価償却損失	746	
固定資産除却損	20,590	
子会社株式売却損	42,505	
子会社株式評価損	465,911	529,754
税引前当期純利益		95,886
法人税、住民税及び事業税	172,779	
法人税等調整額	13,195	185,975
当期純損失		△90,089

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員	公認会計士	木村直人	㊞
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	藤田憲三	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員	公認会計士	木 村 直 人	㊟
業 務 執 行 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 田 憲 三	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2018年10月1日から2019年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年11月26日

株式会社オークファン 監査役会

常勤社外監査役 梶 尚 人 ㊟

社外監査役 石 崎 信 明 ㊟

社外監査役 渡 邊 清 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たけなが しゅういち 武 永 修 一 (1978年5月14日)	2004年4月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任 2007年6月 当社 代表取締役 就任 (現任) 2014年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 就任 2014年11月 グランドデザイン株式会社 取締役 就任 2015年7月 株式会社NETSEA (現: 株式会社 SynaBiz) 代表取締役 就任 (現任) 2015年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2016年4月 株式会社デジファン 取締役 就任 2016年7月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任 2016年12月 株式会社スマートソーシング 代表取締役 就任 (現任) 2017年12月 株式会社ネットプライス 取締役 就任 2018年3月 株式会社ネットプライス 代表取締役 就任 (現任)	4,036,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	えびね ともひと 海老根 智仁 (1967年8月30日)	1991年4月 株式会社大広 入社 1999年9月 株式会社オプト(現:株式会社オプトホールディング) 入社 2001年1月 同社 代表取締役COO 就任 2006年1月 同社 代表取締役CEO 就任 2007年11月 株式会社トライステージ 取締役 就任 2008年3月 株式会社オプト(現:株式会社オプトホールディング) 代表取締役社長CEO 就任 2009年3月 同社 取締役会長 就任 2010年3月 株式会社モブキャスト(現:株式会社モブキャストホールディングス) 取締役 就任 2014年3月 株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 就任 2014年4月 株式会社モブキャスト(現:株式会社モブキャストホールディングス) 取締役 経営企画室 最高顧問 就任 2015年7月 同社 取締役 社長室 最高顧問 就任(現任) 2015年9月 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 就任(現任) 2016年4月 HOMMA, Inc. 取締役 就任(現任) 2018年12月 当社 取締役 就任(現任) 2019年6月 NES株式会社 取締役 就任(現任)	2,800株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	しま 嶋 さとし 聡 (1958年4月25日)	1986年4月 財団法人松下政経塾(現:公益財団法人松下政経塾) 卒塾 1996年10月 衆議院議員 当選 以後3期連続当選 2005年11月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社) 社長室長 就任 2007年4月 サイバー大学 客員教授 就任 2007年4月 東洋大学経済学部 非常勤講師 就任 2011年7月 自然エネルギー協議会 事務局長代行 2011年7月 指定都市自然エネルギー協議会 事務局長代行 2011年7月 公益財団法人東日本大震災復興支援財団 評議員 2011年7月 公益財団法人自然エネルギー財団 理事 2012年9月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors 就任 2014年4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社) 顧問 就任 2014年4月 ソフトバンクモバイル株式会社(現:ソフトバンク株式会社) 特別顧問 就任 2014年9月 多摩大学 非常勤講師 就任 2015年4月 多摩大学 客員教授 就任(現任) 2017年6月 株式会社ミクシィ 社外取締役 就任(現任) 2017年12月 当社 社外取締役 就任(現任) 2018年10月 株式会社アイモバイル 社外取締役 就任(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	※ かど わき ひで はる 門 脇 英 晴 (1944年6月20日)	1968年4月 株式会社三井銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行 2001年4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役兼専務執行役員 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 2003年6月 同社 代表取締役副社長 2003年6月 相模鉄道株式会社 監査役 2004年6月 三井物産株式会社 監査役 2004年6月 株式会社日本総合研究所 理事長 2007年6月 三井化学株式会社 監査役 2008年6月 株式会社日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー(現任) 2018年6月 株式会社シーボン 社外取締役(現任) 2018年6月 総合警備保障株式会社 社外取締役(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 嶋聡氏及び門脇英晴氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 嶋聡氏は、衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 嶋聡氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、嶋聡氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で同項に定める責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、門脇英晴氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、嶋聡氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、門脇英晴氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は役員報酬制度見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬等の額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内とご承認いただいておりますが、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を、当該報酬額の枠内で年額100,000千円以内とし、対象取締役への具体的な支給の時期及び分配については、取締役会において決定することとさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は5名（うち、社外取締役は3名）ですが、対象取締役は社外取締役3名を除く2名であり、本議案に係る対象取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は同じく2名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合等、当該総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

当社の普通株式の新株の発行又は自己株式の処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てられる当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、その交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合には、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

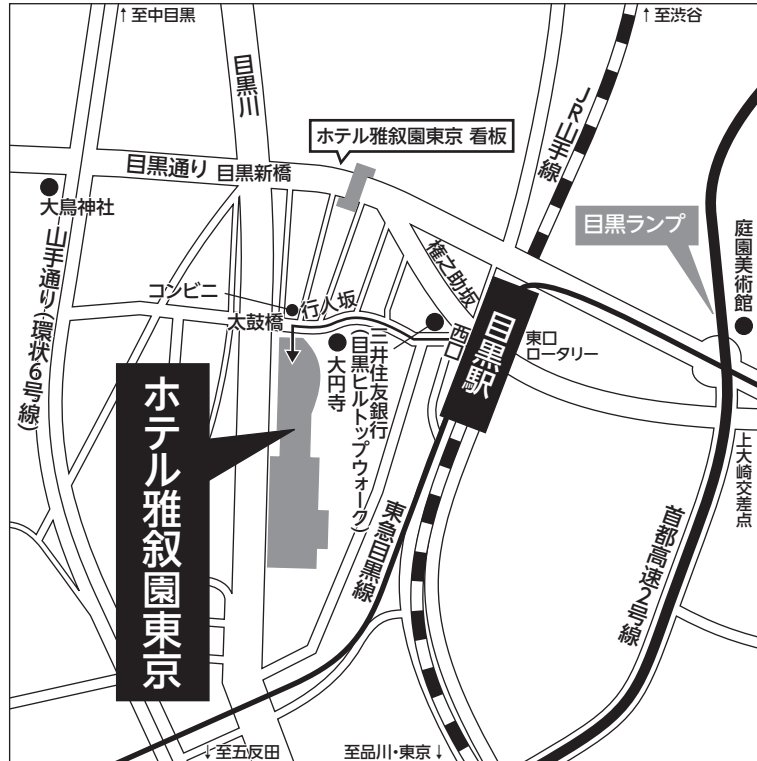
(ご参考)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、前掲の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び従業員に対して割り当てる制度を決定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階 孔雀
TEL 03 (3491) 4111



交通ご案内：J R山手線・東急目黒線、地下鉄南北線・三田線の目黒駅より徒歩3分
※ホテル雅叙園東京正門入口から会場までは、少々お時間がかかります。
※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。